

一般廃棄物処理施設設置許可証

令和5年2月14日

住所 和歌山市下和佐431番地

氏名 株式会社木村商店
(法人にあつては名称
及び代表者の氏名) 代表取締役 木村 一世

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第八条第一項の規定により、設置の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

和歌山市長 尾花正啓



許可の年月日	平成12年 3月 2日	許可番号	第31002号
施設の種別及び処理する一般廃棄物の種別	(施設の種別) 圧縮梱包施設 [株式会社昭和 SW770 DB 250HP] (処理する一般廃棄物の種別) ①古紙類 ②繊維類		
設置場所	和歌山市下和佐431番地		
処理能力	199t/8時間 [株式会社昭和 SW770 DB 250HP]		
許可の条件			
留意事項	1 施設の設置(変更)に当っては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		